

		⑤端材の処理作業																	
		工場長 製材太郎 (〇〇年)																	
4	周辺業務	①端材の段積作業	同上	○															
		②製材品の保管作業	同上	○															
		③製材品の出荷作業			h														
		④掃除作業								△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h
		工場長 製材太郎 (〇〇年)																	
5	関連周辺業務	安全衛生業務	同上	○															
		上記(*)に同じ			○														
		運搬作業については、作業計画書の作成、運行経路の表示などの対策を行う			h					△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h
		工場長 製材太郎 (〇〇年)																	
合計時間				○					○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	

(注意)

予定表は、当該内容の開始月から終了月までの間を矢印で結び、矢印の上に各月に行う時間数を記載すること。

使用する素材、材料等	(1) 原材料 (スギ、ヒノキ、カラマツ、エゾマツ、トドマツ、その他針葉樹、広葉樹) ①丸太 ②その他 i)背板 ii)タイコ材 iii)耳付き材 iv)板材 v)角材
使用する機械、器具等	(1) 製材機械 ①帯のご盤 ②丸のご盤 (2) 関連機械 ①集塵ダクト ②エアコンプレッサー ③レーザーマーカ ④のこ(チェーンソー含む) ⑤選木機 ⑥パーカー (3) 器工具類・消耗品類 ①のこ歯 ②コンベックス ③木材チョーク ④タッカ ⑤ノギス ⑥運搬機械装置(送材機) ⑦直定規 ⑧鋼鉄製巻尺 ⑨清掃用具 ⑩結束テープ ⑪梱包用品 ⑫潤滑油 (4) 運搬機械 ①フォークリフト(特別教育又は技能講習が必要)
製品等の例	板類、角類 (用途別製材品の使用例) (1) 建築用材 ①構造用(梁材、柱材、間柱) ②造作用(化粧用)(腰板、床板、羽目板、巾木) (2) 土木用材 工事現場足場板、タイコ材、とがし杭 (3) 建具、家具、木工 (4) 梱包、パレット用材 (5) チップ、おが粉
指導体制	技能実習指導員名 製材太郎 免許・資格等 1. 2級建築士 2. 木材加工用機械作業主任者技能講習修了 3. フォークリフト運転技能講習修了

	な作業 ⑥労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑦異常時の応急措置の習得 ※使用する丸のこ盤や帯のこ盤の種類(板材、正角や平角に製材する用途で用いられる機械)が増加するため、安全衛生作業のうち、④～⑦については、それぞれ追加された機械にかかる内容を追加する。 工場長 製材太郎 (〇〇年)																
3	関連業務 ①丸太、製材品、端材の運搬作業 ②運搬機械装置の取り扱い作業 ③選木・剥皮作業 ④製材品の結束・梱包作業 ⑤端材の処理作業 工場長 製材太郎 (〇〇年)	同上	○ ○ h														
				←	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	→	
4	周辺業務 ①端材の段積作業 ②製材品の保管作業 ③製材品の出荷作業 ④掃除作業 工場長 製材太郎 (〇〇年)	同上	○ ○ h														
				←	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	→
5	関連周辺業務 安全衛生業務 上記(*)に同じ 運搬作業については、作業計画書の作成、運行経路の表示などの対策を行う 工場長 製材太郎 (〇〇年)	同上	○ ○ h														
				←	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	→
合計時間			○ h		○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h

(注意)

予定表は、当該内容の開始月から終了月までの間を矢印で結び、矢印の上に各月に行う時間数を記載すること。

使用する素材、材料等	(1) 原材料 (スギ、ヒノキ、カラマツ、エゾマツ、トドマツ、その他針葉樹、広葉樹) ①丸太 ②その他 i)背板 ii)タイコ材 iii)耳付き材 iv)板材 v)角材
使用する機械、器具等	(1) 製材機械 ①帯のこ盤 ②丸のこ盤 (2) 関連機械 ①集塵ダクト ②エアコンプレッサー ③レーザーマーカ ④のこ(チェーンソー含む) ⑤選木機 ⑥パーカー (3) 器具類・消耗品類 ①のこ歯 ②コンベックス ③木材チョーク ④タッカ ⑤ノギス ⑥運搬機械装置(送材機) ⑦直定規 ⑧鋼鉄製巻尺 ⑨清掃用具 ⑩結束テープ ⑪梱包用品 ⑫潤滑油 (4) 運搬機械 ①フォークリフト(特別教育又は技能講習が必要)
製品等の例	板類、角類 (用途別製材品の使用例) (1) 建築用材 ①構造用(梁材、柱材、間柱) ②造作用(化粧用)(腰板、床板、羽目板、巾木) (2) 土木用材 工事現場足場板、タイコ材、とがし杭 (3) 建具、家具、木工 (4) 梱包、パレット用材 (5) チップ、おが粉
指導体制	技能実習指導員名 製材太郎 免許・資格等 1. 2級建築士 2. 木材加工用機械作業主任者技能講習修了 3. フォークリフト運転技能講習修了

	な作業																		
	⑥労働衛生上の有害性を防止するための作業																		
	⑦異常時の応急措置の習得																		
	※使用する丸のこ盤や帯のこ盤の種類(板材、正角や平角に製材する用途で用いられる機械)が増加するため、安全衛生作業のうち、④～⑦については、それぞれ追加された機械にかかる内容を追加する。																		
	工場長 製材太郎 (〇〇年)																		
3	①丸太、製材品、端材の運搬作業	同上	○																
関連業務	②運搬機械装置の取り扱い作業		○																
	③選木・剥皮作業		h																
	④製材品の結束・梱包作業			△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h
	⑤端材の処理作業																		
	工場長 食肉太郎 (25年)																		
4	①端材の段積作業	同上	○																
周辺業務	②製材品の保管作業		○																
	③製材品の出荷作業		h																
	④掃除作業			△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h	△h
	工場長 製材太郎 (〇〇年)																		
5	安全衛生業務	同上	○																
関連周辺業務	上記(*)に同じ		○																
	運搬作業については、作業計画書の作成、運行経路の表示などの対策を行う		h																
	工場長 製材太郎 (〇〇年)																		
合計時間			○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h	○h

(注意)

予定表は、当該内容の開始月から終了月までの間を矢印で結び、矢印の上に各月に行う時間数を記載すること。

使用する素材、材料等	(1) 原材料 (スギ、ヒノキ、カラマツ、エゾマツ、トドマツ、その他針葉樹、広葉樹) ①丸太 ②その他 i) 背板 ii) タイコ材 iii) 耳付き材 iv) 板材 v) 角材
使用する機械、器具等	(1) 製材機械 ①帯のこ盤 ②丸のこ盤 (2) 関連機械 ①集塵ダクト ②エアコンプレッサー ③レーザーマーカ ④のこ(チェーンソー含む) ⑤選木機 ⑥パーカー (3) 器具類・消耗品類 ①のこ歯 ②コンベックス ③木材チョーク ④タッカ ⑤ノギス ⑥運搬機械装置(送材機) ⑦直定規 ⑧鋼鉄製巻尺 ⑨清掃用具 ⑩結束テープ ⑪梱包用品 ⑫潤滑油 (4) 運搬機械 ①フォークリフト(特別教育又は技能講習が必要)
製品等の例	板類、角類 (用途別製材品の使用例) (1) 建築用材 ①構造用(梁材、柱材、間柱) ②造作用(化粧用)(腰板、床板、羽目板、巾木) (2) 土木用材 工事現場足場板、タイコ材、とがし杭 (3) 建具、家具、木工 (4) 梱包、パレット用材 (5) チップ、おが粉
指導体制	技能実習指導員名 製材太郎 免許・資格等 1. 2級建築士 2. 木材加工用機械作業主任者技能講習修了 3. フォークリフト運転技能講習修了